



ゆめタネ@さがえ

花咲かフェアから大幅リニューアルした“ゆめタネ@さがえ”は、グルメやアトラクション等がさらに充実した、幅広い年代が楽しめる参加型イベントにパワーアップしました。

# さがえ

市議会だより

2013年7月20日

No.118

## 6月定例会

第1回臨時会

### 主な内容

- 議会の新構成…………… 2～3<sup>P</sup>
- 審議した議案と結果…………… 4～6
- 一般質問・請願等…………… 7～9
- 議会報告会、議会改革検討委員会…………… 10～11
- 市民の声、  
おらがまち紹介ほか…………… 12

■発行 寒河江市議会  
■編集 さがえ市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

# 議会の新構成が決まりました -第1回臨時会-

第1回臨時会が5月16日に開催され、議長・副議長選挙や常任委員会委員をはじめ、各種議員・委員の選出等、議会の役員改選が行われました。その結果、議長に鴨田俊廣議員、副議長に木村寿太郎議員が当選。その他各種常任委員会等の構成は次のとおり決定しました。

また、市長から提案された監査委員（議会選出）の選任についての議案に同意、市税条例等の一部改正についてなど3件の専決処分案件を承認しました。

## 正副議長就任のあいさつ



鴨田 俊廣  
議長

この度、議長に就任いたしました。鴨田俊廣でございます。元より非才の身、責任の重大さを痛感して

るところでございます。

さて、いま議会は多くの改革が進行中であります。

円滑で効率的な議会運営と、身近で開かれた議会

達成が目的であります。

そのためには時代に合った議会運営の改革や議会報告会、各種団体との意見交換会などを積極的に開催していくことが大切、と存じております。

私は、今後とも議会と市政発展のために精進してまいる所存であります。ご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。



木村 寿太郎  
副議長

寒河江市議会副議長に就任いたしました。木村寿太郎でございます。

平成12年度に地方分権一括法が施行され13年を経過しようとしております。

この間、地方自治体並びに議会はこの分権の流れで様々な改革を行ってまいり

## 議会の構成

議長 鴨田 俊廣  
副議長 木村 寿太郎

### 総務文教常任委員会

委員長 沖津 一博  
委員 荒木 春吉  
委員 鴨田 俊廣  
委員 藤田 智与子  
委員 遠藤 智与子

委員 佐藤 良一

委員 高橋 勝文

### 厚生常任委員会

委員長 阿部 清

副委員長 後藤 健一郎

委員 國井 輝明

委員 辻 登代子

委員 川越 孝男

委員 那須 稔

### 建設経済常任委員会

委員長 杉沼 孝司

副委員長 太田 芳彦

委員 工藤 吉雄

委員 新宮 征一

委員 内藤 明

委員 木村 寿太郎

### 議会運営委員会

委員長 内藤 明

副委員長 後藤 健一郎

委員 遠藤 智与子

委員 國井 輝明

委員 杉沼 孝司

委員 新宮 征一

### 予算特別委員会

委員長 國井 輝明

副委員長 遠藤 智与子

委員 議長を除く全員

### 決算特別委員会

委員 議長及び議員選

出監査委員を除く全員

※正副委員長は、委員会設置時において互選。

### 市議会だより編集委員会

委員長 木村 寿太郎

副委員長 内藤 明

委員 後藤 健一郎

委員 太田 芳彦

委員 荒木 春吉



# 6月定例会

6月定例会は、6月3日から21日までの19日間の会期で開かれ、人事案件1件に同意したほか、補正予算2件、条例制定3件、条例改正4件、その他1件の合計10案件を審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件が採択され、それに伴う意見書の議会案を可決し、意見書は直ちに国の関係機関に送付しました。



## 人事案件に同意

◇人権擁護委員の推薦

鹿間 豊氏(白岩・再任)

池田郁太郎氏(本町・再任)

## 議案等に対する 主な質疑

### 男女共同参画審議会条例の 制定について

議員 審議会委員の学識経験者は大学教授を想定しているのか。

答弁 最終的には、まだ、はっきりしていませんが、女性の大学関係者の方を想定しています。

### 体育施設に関する条例の一部 改正について

議員 屋内多目的運動場の使用料基準と営利と非営利の分別時期、及び収益があった場合の対応について伺います。

答弁 他施設の維持管理料×使用割合(43・3%)＝1305円/時です。時期は申請時の書類を見て判断

します。収益があった時は、当方が精査します。

議員 東日本大震災の影響があり、多目的運動場の工期ですが、雪が降る前に完了できるのか。

答弁 東日本大震災の影響で、材料の供給が危惧されており、業者に確認したところ、何とか特殊鉄鋼等の調達については、目処が立ち、年内に完成できるのではないかと思っています。

### 子ども・子育て支援推進 会議条例の制定について

議員 子ども・子育て支援推進会議の設置は、いつ頃を目処に考えているのか。

答弁 公募委員の公募を行い、他の委員に委嘱した後、8月頃には立ち上げたいと考えています。

議員 事業計画を策定するにあたってのタイムスケジュールはどのように考えているのか。

答弁 来年の3月までに、アンケート調査で需要量を推計し、平成27年3月まで

にはパブリックコメント等も行い、固めなくてはならないと思っています。

議員 この計画を策定時のアンケート調査対象者は、どう考えているのか。

答弁 対象者は、0歳から小学6年生までの保護者とし、2000件を抽出して実施したいと思っています。

### 市道路線の認定について

議員 市道認定の地元要望の有無と今回の横道1号線について伺います。

答弁 地元の要望は無く、横道1号線については、市の開発行為として行うものです。

議員 側溝外側に残地があるため、側溝上を車が通ることにより蓋が壊れてしまう可能性がある。側溝を脇に寄せて、そこに白線を引くという事は出来なかったのか。

答弁 境界ぎりぎりに側溝を入れて白線を引く方法もあると思いますが、今回は

隅切りということで対応しました。

### 市長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

議員 ①労使交渉での合意について。②不意意での改正はこれまで有ったのか。③給与削減の地域経済への影響について。④職員不祥事に対する市長と副市長の報酬削減額について。⑤削減額の使用目的について。⑥不意意上程への市長所感について。以上の6点について伺います。

答弁 ①残念ながら妥結していません。②平成15年以降はありますが、できるだけ影響がでないようにしたい。④市長が9万2千円×3か月、副市長が6万9千5百円×2か月です。⑤防災と、市民の安心安全のために、具体的には9月補正を視野に検討します。⑥断腸の思いで、苦渋共苦の決断です。

議員 ①労使慣行重視と地方主権との関わりについて。

②減額分の活用策と防災無線に充てるというのは本当か。

③削減しない場合と国重要事業との関係について。④地方交付税の減額はいくらか。以上の4点について伺います。

答弁 ①誠意をもって合意を目指しましたが決裂し、苦渋の決断をしました。②防、減災の検討、予算化を図ります。防災無線も一つの案です。③ペナルティはありません。④1億円です。6700万円の補てん。不足の3300万円は事務事業の見直しで対応します。

議員 給与の減額措置について、県内の他の市の状況はどうか。

答弁 山形市は未実施。新庄、尾花沢両市は実施。本市と同様の状況として、天童市、東根市、南陽市が上程している状況です。鶴岡、長井両市では市長が減額する旨の新聞報道をしている

という情報があります。

## 予算特別委員会

平成25年度一般会計補正予算(第1号)

議員 学びのイノベーション事業の、効果の検証の具体的な内容について。

答弁 平成22年度から総務省のフューチャースクールとして高松小学校で実施してまいりましたが、今年度は、文部科学省で引き続き実施すること、紙の教科書だけではなく、デジタルベースの教科書を文部科学省が検討し、それを使用し、デジタルの効果を検証するものです。

議員 創意工夫プロジェクトで里芋の6次産業化への補助ということだが、どういうものか。

答弁 芋煮セットや里芋コロッケなどを加工するための機械導入に対する補助になります。

## 意見書

### TPP（環太平洋連携協定）参加に反対する意見書（抜粋）

安倍首相は3月15日にTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加を表明し、4月12日に参加に向けた日米間の事前協議を妥結させました。その理由として日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」から国益を守ることが可能としています。

しかし、「日米共同声明」は、「TPPのアウトライン」に示された「高い水準の協定を達成する」ことを明記しており、その内容は関税と非関税障壁の全面的な撤廃をすることにあります。

TPPは、医療や食の安全、官公需発注、ISD条項など国民生活に影響を与える多くの問題を含んでいますが、これらについて日本の主張が実現する保障もありません。

そして、日米の事前協議では、自動車や保険の分野でアメリカの要求を丸呑みしただけでなく、非関税障壁について、TPP交渉とは別枠で二国間交渉を行うことまで譲歩しました。TPP交渉で国益を守れるはずがありません。これでは安倍首相のいう「ルールメイキングに関わる」ことも、国益を守る主張さえ十分にできない可能性があります。

政府は、TPP参加表明とあわせて影響試算を発表しました。その算定基準をもとに山形県もTPP参加により農業生産額が668億円減少すると発表しました。この試算にはサクランボなどの果樹、花卉などは対象品目に入っておらず、山形県の実態は十分反映されていません。TPP参加は効果が少なく、農業への打撃をはじめとした失うものが余りにも大きいといわなければなりません。

TPPについて安倍首相は「国家100年の計」としていますが、国民に情報が開示されず、国民合意もないまま拙速にTPPに参加することは容認できません。

以上、地方自治法第99条の規定による意見書を提出します。

（送付先：内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣）

# 第1回臨時会、6月定例会の提出議案と採決結果

議案番号	議案名等	採決結果
承認第2号	《第1回臨時会》 専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例の一部を改正する条例） 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業に係る固定資産税の納税義務者の特例の廃止など、専決処分を行ったもの	全会一致で承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例） 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、外資埠頭公社が所有する一定の特定用途港湾施設に係る都市計画税の特例の廃止など、専決処分を行ったもの	全会一致で承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例の恒久化など、専決処分を行ったもの	全会一致で承認
議第48号	寒河江市監査委員の選任について 議員のうちから選任する監査委員について、工藤吉雄議員を選任するもの	多数で可決
議第49号	《6月定例会》 平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号） ふるさと融資制度の改正に伴う地域総合整備資金貸付金、畜産振興に係る畜産生産拡大支援事業費補助金等を追加するもの	全会一致で可決
議第50号	寒河江市水防協議会条例等の一部を改正する条例の制定について 市議会議員が関係する審議会等の委員について、市議会議員を削除するもの	全会一致で可決
議第51号	寒河江市男女共同参画審議会条例の制定について 男女共同参画社会の実現に向け、施策を総合的かつ効果的に推進するため、審議会を設置するもの	全会一致で可決
議第52号	寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について 非常勤職員として、男女共同参画審議会委員及び子ども・子育て支援推進会議委員を設けることに伴う改正をするもの	全会一致で可決
議第53号	寒河江市体育施設に関する条例の一部改正について 屋内多目的運動場の設置に伴い、所要の改正をするもの	全会一致で可決
議第54号	寒河江市子ども・子育て支援推進会議条例の制定について 子ども・子育て支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための条例を制定するもの	全会一致で可決
議第55号	寒河江市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に関し必要な事項を定めるもの	全会一致で可決
議第56号	市道路線の認定について 円滑な道路交通の確保と生活住民の向上に資するため、1路線を認定するもの	全会一致で可決
議第57号	平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号） 重要な資産として、医療機器のMRI装置一式及び地域連携医療画像システム一式の取得を追加するもの	全会一致で可決
議第58号	寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	多数で可決
請願第2号	T P P（環太平洋連携協定）参加に反対する意見書の提出に関する請願	全会一致で採択

※請願の採択を受け、意見書提出に係る議会案1件が可決され、意見書は、市議会から直ちに関係機関に送付しました。

## 賛否表(第1回臨時会、6月定例会) (賛成による全会一致で承認、可決及び採択以外の表決を掲載しています)

議案名	議員氏名等																	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	阿部清	遠藤智与子	後藤健一郎	太田芳彦	國井輝明	沖津一博	工藤吉雄	杉沼孝司	辻登代子	荒木春吉	新宮征一	佐藤良一	内藤明	高橋勝文	川越孝男	那須稔	木村寿太郎	
議第48号 《第1回臨時会》 寒河江市監査委員の選任について	●	○	○	○	○	○	□	○	○	●	●	-	●	○	●	●	○	
議第58号 《6月定例会》 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	●	○	○	

○は賛成 ●は反対 ▲は棄権 -は欠席 □は地方自治法による退席

## 高齢者福祉の充実について



遠藤 智与子 議員

長期間、在宅で親の介護をしている家庭が多くあります。「年金で入所できる施設はないものか」という切実な声が寄せられています。

- ①特別養護老人ホームの待機者の現状と実態把握と対応はどのようになっているか。
- ②待機者解消のために施設増設などに取り組んでいくか。
- ③胃ろうなどの医療処置を必要とする入所者数と待機者の状況は。
- ④介護職員の処遇改善はどのようになっているか。

**市長** ①入所希望者のうち、必要性が高い要介護4・5の方は、4月末現在で94名です。施設が空き次第順次入所していただきますが、入所決定には各施設の検討委員会に市職員も加わり、公平性の確保に努めております。②27年度からの次期介護保険事業計画の策定において、ニーズ調査や県の指導を踏まえ検討してまいります。③5月末現在で入所者数は32名、待機

者は47名です。④市内の全特別養護老人ホームで、介護職員処遇改善加算を活用し、手当を増額しております。

### 寒河江市の雇用対策について

派遣社員など身分不安定な非正規の雇用形態で働いている方が多くなっていると聞いています。

①市内で働く正規雇用と非正規雇用で働く人の割合は。また、企業への正社員化を促す対策は。

②高校生の就職率は100%と聞いているが離職率はどのようになっているか。

**市長** ①今年4月時点の正社員の割合は66・8%、非正規雇用は33・2%です。今年度から、正社員を増員した場合やリストラされた人を正社員として雇用した事業主に奨励金を支給する制度を設け支援しております。②高校卒業3年後までの離職率は、厚労省の資料では、山形県は34・3%、全国では35・7%となっております。

## パチンコが与える影響について



國井輝明 議員

パチンコは娯楽といわれ多くの方々が楽しまれているが、本市ではどのような影響があるのか伺いたい。

- ①他市からも多くの客が来られると聞くが、これを交流人口の増と捉えた場合、経済効果はあるのか。又、パチンコ店からの税収はどの程度に上るのか。
- ②車内に乳児を放置し熱中症で死亡させたというような不幸なニュースが流れるが、本市ではこうした事はなかったか。
- ③本市の設置する相談窓口はパチンコ等ギャンブルに関する相談件数はどの程度あり、その内容は。
- ④教育上問題視され教育委員会等で協議された経過はないか。
- ⑤ギャンブル依存症の92%はパチンコが原因と指摘されており、依存症に陥り結果として、勤労意欲の低下、育児放棄、離婚、家庭崩壊まで影響を及ぼし兼ねないパチンコに対して本市ではどのように認識しているのか。

**市長** ①税収や雇用面での効果や、店舗周辺での飲食などの消費効果があると思われます。平成24年度の税収は約3938万円です。

②西村山消防本部によりまして、平成20年から現在まで、本市に出店しているパチンコ店駐車場における熱中症による救急出動はなかった、ということでありました。

③パチンコ等ギャンブルに関する相談件数は、昨年度はありませんでした。過去5年間では2件あり、そのうちパチンコに係る相談は1件ということになっております。

**教育委員長** ④問題となった事例はありませんので、教育委員会で協議を行ったという経過はございません。

**市長** ⑤パチンコは、節度とモラルを守って楽しむ限りでは身近な娯楽施設であり、現在、市民生活上大きく問題化しているような例は聞いておりません。



住民が活動しやすい、  
市施設の使用制限緩和について

後藤 健一郎 議員

一昔前とは違い、公Ⅱ全て官では支えきれず、住民も主体となり活動していく時代。しかし、例えばセミナー等を行いやすいハートフルセンターは、条例上「営利を目的とする場合には使用できない」となっており、講師謝礼を按分するような営利目的ではない場合でも、入場料を徴収する限りは使用できない。今後できる施設も含め、もっと市民が活動しやすい環境作り、条例の見直しが必要なのでは。

市長 ハートフルセンターの多目的ホールなどについては、市民や団体が利用しやすい施設となるよう改善していく必要がありますが、公平・公正な施設運営が求められます。改善に当たっては、施設の設置目的に配慮しながら、検討委員会等を組織するとともに、多くの市民のご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

食産業の活性化について

①6次産業化に向けて補助といった資金面だけではなく、一緒に創る体制、例えば農林課（生産・1次）、商工振興課（流通加工・2次）、さくらんぼ観光課（販売・3次）といった庁内での横の連携をとった相談窓口を設けてはどうか。  
②今年度台湾の食品見本市出展以降、輸出はどう考えているか。

市長 ①「やまがた6次産業化サポートセンター」と連携し支援するとともに、6次産業化に係る情報提供や市の相談窓口の機能充実を図り、関係機関・団体等とも連携した推進体制の整備を検討してまいります。  
②3年後のさくらんぼ輸出販売に向けて取り組みを進めるとともに、さくらんぼ以外の寒河江産農産物の輸出や台湾以外の地域への輸出についても検討していきたいと考えております。



分かりやすい住居表示への変更について

内藤 明 議員

去る四月に行った市議会主催の栄町公民館における議会報告会のなかで、住民の方より「十千地番が混在し、分かり難いので、分かりやすい住居表示に直してほしい」との具体的な要望が出された。将来を見据え、住民の理解を得て直すべきと思うが、見解を伺う。

市長 市では、地番の混乱で生じる不都合の解消とまちのイメージアップを図るため、土地区画整理事業や大規模な宅地造成事業に合わせ、或いは地域の皆さんのご要望により、町名を整理する事業を行ってきました。地域の皆さんの利便性の向上が第一でありますので、これまでと同様に、地域の総意に基づく要望があれば、地域の方々と十分な協議をしたうえで作業を進めてまいりたいと考えております。

いわゆる特定規模電気事業者からも買えるようになってきている。資源エネルギー庁によると「地方公共団体でも電力調達の入札が広まっており、予定価格の数%、十数%減の価格で落札され、行政コストの削減に寄与している」としている。

電気料金も、この七月から値上げされるようであり、本市でも生活者の視点で「買い得な買い物」を心がけ、電力調達の入札を実施すべきと考えるが、見解を伺う。  
市長 入札による新電力の導入はある程度の経費削減が期待できるところですが、新電力を導入した県内の先進施設では、震災後供給がストップしたという不安定な要因もあるようであります。こうした不安要因も念頭に入れながら慎重に検討すべき課題であると考えております。

行政コストの削減について

業務用、産業用の電力の自由化がなされ、新規参入した新電力と



## 社会・教育諸問題について

荒木 春吉 議員

今春の4月1日より、「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正施行されました。改正後の本市役所内の現況と対策について伺います。

体罰問題については、4月30日の総務文教委員会協議会において報告がありました。再度、結果と対策について伺うものです。

市長 障がい者の雇用につきましては、市や民間企業を問わず、すべての事業主は定められた障がい者を雇用すべき法定雇用率を達成、維持するよう法律上の義務が課せられております。平成25年の本市役所の障がい者雇用率は2・54%で、今年4月に2・1%から2・3%に改正された法定雇用率を上回っております。今後におきましても、障がい者雇用率制度を遵守しながら、障がい者の雇用に積極的に対応してまいります。

教育委員長 本市における昨年度の体罰事案の発生件数は小学校が2件、中学校が4件の計6件でし

た。いずれもけがはなく、調査後に被害児童生徒並びに保護者への説明と謝罪を行い、ご理解をいただいたところ。この結果は決して少ない数ではありませんし、もとより体罰は学校教育法で禁じられている、あつてはならない行為であります。教育委員会として責任を痛感し、心からのお詫びを申しあげます。

体罰根絶のための対策としては、基本的に教職員の自覚を高めることが重要であり、個々の教職員への正しい指導観を徹底してまいります。また、学校をあげた組織的な取り組みが進められるよう、十分な指導を行い、市内すべての学校が、体罰や言葉の暴力とは無縁の信頼される学校となるよう努めてまいります。



## 地域間バランスのある市政運営の必要性について

川越 孝男 議員

市の世帯や人口の地域間格差と偏重が大きくなり、小学校の統廃合や複式学級が出ている。

人口等の実数と市の住宅政策が一致している。そこで伺います。

①地域の将来を左右する人口動向の地域間格差や偏重を防ぐため、市街地中心だけでない周辺部に対する住宅政策の必要性について。

②将来を見通した土地利用計画の見直しの必要性について。

③仮称高松住宅団地（工業団地の西側で国道287号とJR左沢線の間）開発について

市長 ①地域間格差等や偏重の防止を図る地域振興策のひとつとして、住宅政策は有効かつ必要なものと考えており、今後検討してまいります。

②平成26年度から市民の安全安心に配慮したゆとりある都市空間の形成を目指し、都市計画マスタープランの見直し作業に取り組んでまいります。

③都市計画マスタープランの見直

しのなかで、高松地区も含めた市内各地区の住宅団地の開発の必要性や手法などについて検討してまいります。

### 委員会・審議会などの運営について

市議会は、議会改革の一環として議員の委員会等への参加については、二元代表制の原則に基づき、法の定めるもの以外参画しないと決定。これに伴い、委員の選任及び運営面での改善策や議会との関係を含む基本的な考えを伺います。

市長 委員会・審議会の構成運営については、行財政改革の視点も加味しながら所管する担当課において検討中です。より良いまちづくりを進めるためには、執行部と市議会が車の両輪となって進めていく必要がありますので、これまでも同様に議会に対して計画等をお示しするなどの対応をしております。たいと考えております。

# 議会報告会を開催しました

## 「議会報告会の開催結果」

平成25年3月定例会後、議会報告会を開催し、多くの市民の皆様よりご参加をいただきました。

○4月23日(火)午後7時

会場 栄町公民館

落衣公民館

中河原集落センター

○4月24日(水)午後7時

会場 舟橋公民館

西根下河原集落センター

ター

○4月25日(木)午後7時

会場 島区公民館

留場公民館

○4月30日(火)午後7時

会場 高松区公民館

慈恩寺活性化センター

## 「議会報告会の主な質疑と回答、意見」

各地区において、市民の皆様より、報告に対する質疑、意見、要望が出されました。主なものについて掲

載します。

なお、市当局に対する要望等については、議長名で市長宛てに文書で提出しています。

**参加者** 市立病院前の道路

整備の進捗を伺いたい。

**議員** 平成23年から29年

までの7年間の予定で工事を進めています。予算も徐々に増額をして、早期完成を目指しています。

**参加者** 街路灯をLEDに

変更すると聞いているが、

電気料金は下がるのか。

**議員** 市内には、街路灯は

約3000基ありますが、6年間で全てLEDに変更する計画で進んでおり、交換は無料に対応します。電気料金は、半分ぐらいと聞いています。

**参加者** 長岡山は、お金の

かからない管理し易いよ

うにすべきでは。

**議員** 25年度から37年度ま

で段階的に整備し、観光



客も呼び込めるよう整備

するようです。本市のランドマーク的な位置づけで、魅力的になるように計画を立てており、今後アクセス道路を優先的に進める予定です。

**参加者** 年度末にいろんな

工事が発注されると聞い

ているが、不必要な予算

配分はされてないのか。

**議員** 予算配分については

本市においては、そのよ

うなことはありません。

事業によって繰越をし

なければならぬものも

ありますので、制度的に

も繰越はあります。

**参加者** 駅前駐車場につ

いて有料化するようだが、料金は安く設定すべきと思う。故障等を考えれば24時間対応で、管理も大変なのではないか。

**議員** 駐車場の有料化は、

営利を目的としたものでなく、公共性・公平性を保つために行うようです。3時間は無料にして、市民の利用に重きを置くとしています。

## 「市に対する要望事項」

**参加者** 住居表示が甲、乙、

丙などが混在し分かりづ

らい。分かりやすく整理

してほしい。

**参加者** さくらんぼ観光に

ついて、今までの勢いが無くなったように感じる。

本市は、高速道路の降り

口もあり、もっと活用し

て活性化してほしい。

**参加者** 町会長の仕事が多

すぎる。連合会のなかでの協会・協議会などをつくりすぎるのではないか。

**参加者** 高松駅近くで利便

性も高いことから、駅裏を土地開発公社等から整備していただきたいと要望したい。

**参加者** 田代と幸生の市道

を除雪し、雪崩等が発生し通行不可能になった時のう回路にしてほしい。

**参加者** 花咲かフェアの暑

いとき、公園の中に木陰が欲しい。

**参加者** 花咲かフェア会場

手前の高速道路下の歩道に、以前は街灯があったが無くなっているのが常設していただきたい。



グリバーさがえ (多目的水面広場)

# 議会改革検討委員会にご意見を!!

議会基本条例の施行にもなつて、昨年8月「議会改革検討委員会」が設置されました。

この議会改革検討委員会は、各会派から提案された4分野27項目の課題について優先順位を決め、順次検討をしております。

以後、十数回の会議を重ね、「議会報告会」や議長、副議長選挙における「所信表明会」は、既に実施に移されております。

「議会報告会」は、公民館の分館単位に行われ一方的な報告だけではなく、市民目線からの行政や議会に対する貴重なご意見などが寄せられ、それらをもとに改善が図られており、大きな成果を挙げております。

「所信表明会」は、議長、副議長選挙において、それを志す者が、どのような信念をもって任に当ろうとするのか、その考え方が示さ

れることで、投票する際の参考となり、市民の皆様にもご覧いただくことができようになりました。

議会改革検討委員会は、5月の組織替えにより一部メンバーが変わりましたが、残された項目のうち最大の課題は「議員報酬と定数」の問題であります。

このことについては、5月24日に山形大学の星野教授を講師に招いて研修会を開催いたしました。あくまでも参考として今後の検討に反映させてまいります。

議員の報酬と定数はそれぞれ別の条例で定められており、これらの改定について基本条例では、議員が提案する場合には、「行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、公聴会制度、

参考人制度等を十分に活用する」としており、今後、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、いろんな角度から検討してまいります。その他にも、長期病欠議員の報酬減額や休日議会の開催、基本条例で定められた議員間での自由な討論を踏まえ、積極的な政策提言や政策立案がなされるような環境整備を図りながら、慣例にとられない時代にマッチした議会を目指し、寒河江市議会ならではの独自性をもった議会改革ができるよう、慎重に検討してまいります。

情報公開を大原則として、議会のインターネット配信や、全ての会議を原則公開とするなど、市民に開かれた議会に向けて鋭意努力しております。

今後とも皆さんの貴重なご意見を参考に改革を進めてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せ下さるよう、お待ちしております。

## 寒河江市議会ホームページのご案内

議会ホームページでは、インターネットによる本会議及び予算・決算特別委員会のライブ中継、録画中継の配信を行っております。

また、本会議のほか、議会関係の会議予定や議会報告会の結果等、いろんな情報がホームページから確認できます。

是非ご利用ください。

### 接続方法

インターネットの寒河江市議会ホームページ (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/docs/2011102800014/>) で右の画面につながります。



## 市民の声

道生

土田 和廣さん



今年も、三泉地区を東西に縦断する県道283号日和田河原線に多くの観光バスが訪れる季節となりました。毎年6月中旬から7月上旬までの約1カ月間は、観光サクランボ園の開園により、普段とは違う賑わいと活気があふれる観光名所と化します。寒河江のサクランボは、

昔から日本一美味しいとの定評があり、ご贈答用としても大変喜ばれ、また、このシーズンになると全国各地から観光客が訪れます。

折角の機会であり、サクランボのもぎ取り体験を通して、美味しさ、品質の良さ、親しみを感じていただきたいものです。

そして、また寒河江に行つて「サクランボ狩りをしたい」「サクランボを食べてみたい」と、リピーターが沢山増えることを願つて、今日も手を振つて観光バスを見送りました。

## 9月定例会の日程(予定)

- 9月3日 本会議(議案上程、説明)
- 5日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 本会議(質疑、予算・決算特別委員会)
- 11日 各委員会・分科会(厚生)
- 12日 各委員会・分科会(厚生、建設経済)
- 13日 各委員会・分科会(総務文教、建設経済)
- 17日 各委員会・分科会(総務文教)
- 20日 予算・決算特別委員会、本会議(採決)

※いずれも9時30分から開会します。  
※日程は変更になる場合があります。  
事務局(86-2111)にお問合せください。

## 議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、受付簿に住所氏名を記入の上、議場にお入りください。

議会の会議は原則公開です。

■9月定例会の請願・陳情の提出締め切りは8月28日正午までです



東上宿町会  
佐藤 正義さん

醍醐地区は、慈恩寺、日和田、箕輪の3地区で構成され、東上宿町会は日和田に所属し、醍醐団地住民(現在21戸)も同じ町会に入っていたとき、現在は世帯数が52戸となっております。日和田五町会合同の事業は、日和田八幡神社祭典の開催です。この祭典は昼の部は子供神輿、夜の部は演芸会で構成されています。この

演芸会では子供による県指定無形文化財の日和田弥重郎花笠田植え踊りの奉納、各種団体による踊り、寸劇等が披露されます。

夜祭の参拝者のため、参道に提灯を立てますが、この提灯の絵は町会の子供たちが作成しています。

東上宿町会単独事業としては、醍醐団地公園の草取りがあり、作業後は子供、大人を交えたビアガーデンを開催し親睦融和をはかっています。



## 編集後記

昨年7月寒河江市議会基本条例施行以来、一年を経過しようとしております。

それに基づき、公民館分館単位18ヶ所で「議会報告会」を開催いたしました。市民の皆さんと直接意見交換ができ、忌憚のない生のお声をお聞きする事が出来たことは、大きな成果と考えております。

課題としては、周知の仕方が適切でなかったのか、参加者数が少ないのが残念に思っています。

議会としての情報発信の重要性を改めて認識したところです。

議会、だより編集委員会も新たなメンバーになり、市民の皆さんと一層の信頼関係を構築し、開かれた議会を目指しますので、よろしくお願いたします。

(木村記)